

令和4年2月1日

未来計画研究社

## 令和4年度 Mirai プロジェクト募集要項

※令和4年度も、これまでの内容と同様に Mirai プロジェクトを募集いたします。

### 1. 企業・団体、自治体と学生の協働プロジェクト

Mirai プロジェクトは、企業・団体が「やってみたい」と思うプロジェクトを、学生と協働で行うものです。企画段階から検討する場合は学生の主体性も求められると思いますが、本プロジェクトは学生が主体に行うのではなく、企業・団体が主体となって行って頂きます。

プロジェクトの立案や実施過程において、適宜、大学教職員がサポートしますが、原則として企業・団体側が学生に指示をして頂く体制づくりをお願いします。

### 2. 成果へのコミットメント

Mirai プロジェクトは、企業・団体として達成すべき目標を設定します。その目標を達成できるようプロジェクトを実施して頂きます。成果発表会では、プロジェクトの活動の成果をまとめ発表して頂きます。

### 3. 募集プロジェクトは3つのカテゴリー

- ① 新たな価値を生み出す（マーケティング）  
地域の新たな問題や顧客ニーズを可視化し、新たな価値創造につながるアイデアを生み出します。
- ② アイデアを形にする（プロトタイプ）  
新たなアイデアに基づき、商品やサービスのプロトタイピング(試作)を行い、完成度を高めます。
- ③ 新たな顧客を獲得する（プロモーション）  
顧客目線から商品やサービスなどの魅力を伝えることにより、顧客獲得や認知度の向上につなげます。

### 4. 費用負担

Mirai プロジェクトを実施するにあたり、特に費用はかかりません。しかしながら、プロジェクトの実施過程や成果物を作成するために必要となる実費については、企業・団体にご負担頂きます。なお、学生が企業・団体に通うための交通費（県内）は、原則として学生各自の負担とします。

## 5. エントリー方法・エントリー期間

未来計画研究社 Web サイトより、エントリーシートをダウンロードし、必要事項をご記入の上、メールにてお送りください。

応募先：未来計画研究社 ([info@miraiken.yamanashi.jp](mailto:info@miraiken.yamanashi.jp))

令和4年3月7日（月）まで

■未来計画研究社 Web <https://miraiken.yamanashi.jp/mirai/>

## 6. スケジュール（予定）

令和4年3月7日（月）	エントリー募集締切（募集件数：20件程度）
随時	プロジェクト個別面談（対象：提案企業・団体、教員）
令和4年3月（下旬）	マッチングイベントに向けてPR動画の準備（提案企業・団体）
令和4年4月26日/27日	マッチングイベント（対象：参加企業・団体、参加希望学生） ※2日間のどちらか1日に参加していただきます。
令和4年5月（中旬）	各プロジェクトへの参加学生の決定・通知
令和4年5月（下旬）	キックオフイベント（対象：参加企業・団体、参加学生）
令和4年9月、12月頃	プロジェクトの進捗報告会（2回実施予定）
令和5年2月（月上旬）	Mirai プロジェクト成果発表会

## 7. その他

- ・ 応募件数：1企業・団体につき1プロジェクトの応募となります。
- ・ 実施期間：令和4年6月～令和5年1月末で設定いただきます。
- ・ 活動時間：60時間を目安に計画をお願いします（課題、自習時間も含む）。
- ・ 学生数：1プロジェクトあたりの学生数は5名以下とします（平均で2～3名程度）。
- ・ ※令和3年度は、学生の参加者が多く8名～10名での実施プロジェクトもございましたが、原則5名以下での調整となります。  
※原則として、学生の希望に基づいてプロジェクトに参加してもらいますので、希望状況によっては、プロジェクトが成立しない場合がありますことを予めご了承下さい。
- ・ 保険の加入：参加学生は、「学生賠償責任保険」への加入を義務づけます。
- ・ コロナ対策：別紙の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」に従っていただきます。

### 【お問い合わせ先】

未来計画研究社

（山梨大学 地域人材養成センター 地域未来創造室内）

TEL：055-220-8450

Email：info@miraiken.yamanashi.jp

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針

令和4年1月

- 感染状況により、オンラインとオフラインを交えての活動とすること。
  - 感染状況が悪化した場合は、オンラインでも活動できるよう対策を検討しておくこと。
  - オフラインで行う場合は、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、細心の注意を払っての実施とすること。
    - 密接、密閉、密集の環境を避け、滞在時間はできる限り縮小、参加人数は最小限とすること。
    - 濃厚接触の機会を減らし、クラスター（患者集団）が発生するような活動は避けること。
    - うがい、手洗い、マスク着用等の感染症予防を徹底すること。
    - 検温、風邪の症状の有無の確認を必ず行い、マスクを着用しての実習とすること。
    - 学生側・企業団体の担当者側いずれかに、発熱、息苦しさ、強いだるさ、ひどい咳、下痢、腹痛などの症状がみられた場合は、オフラインでの活動を行わないこと。
  - 感染を疑われる症状による欠席連絡があった場合は、未来計画研究社へ必ず連絡すること。
- ※本指針は、山梨大学が定める行動指針に基づくものであるため、上記事項に関わらず、直近の指針内容を遵守いただきますよう、ご協力願います。

<https://www.yamanashi.ac.jp/25101>（新型コロナウイルス感染症への対応について | 山梨大学）